

質 疑 応 答 書

件名

仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	1
質 問 事 項		回	答 (仙台市記入欄)
1	燃料費等調整に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。		電力需給契約書（案）第6条のとおり、各月の請求は燃料費等調整を行うことが必須です。 応札いただいた場合は、本契約内容に対応可能であると判断します。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	2
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	電力需給契約書（案）第10条 について 契約期間中において、一般送配電事業者等の料金単価変更があった場合は、契約単価変更について協議のうえ変更することは可能でしょうか。	電力需給契約書（案）第10条に基づき協議いたします。	
2	電力需給契約書（案）第11条4項について 弊社では、延滞利息率を年10%としておりますが、協議（変更）することは可能でしょうか。	遅延（延滞）利息率は電力需給契約書（案）第11条第4項のとおりとします。	

- 注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。
- 注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	3
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	供給地点における供給管区を確認するため、以下ご回答ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①一般送配電事業者名：東北電力ネットワーク(株) ②供給地点特定番号(先頭2桁)：02	
2	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めをするなど、入札説明書に明記されている内容以外でご指定はありますか。 郵送提出の場合、簡易書留またはレターパックで郵送いたしますが問題ありませんか。また、郵送先が同じ案件は、それぞれ別の内封筒に入札書・内訳書を入れ、同じ外封筒でまとめて郵送して構いませんか。	入札書と内訳書について、割印、ホッチキス留め等は必要ありません。 郵送提出については、入札説明書「10 入札及び開札方法等(11)」に記載のとおり、配達証明付き書留郵便に限りです。 郵送先が同じ案件は、同じ外封筒でまとめて郵送いただいて構いません。	
3	入札書と内訳書につきまして、表計算ソフトを用いて作成するため、必ずしも筆記による作成でなくともよいですか。	問題ありません。	
4	予備線は常備線と同じ315kWでお間違いありませんか。	仕様書2. 仕様(2)のとおりです。	
5	自家発補給電力の契約はありますか。	契約はありません。	
6	契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	増設工事等の予定はございません。 当該事由が発生した場合は、契約単価の変更について協議します。	
7	現在の計量日をご教示ください。	仕様書2. 仕様(4)のとおりです。	
8	送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承くださいませ。	承知いたしました。	
9	自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置はありで間違いありません。	
10	他仙台市案件では仕様書に「計量器の稼働により生じる電気料金についても受注者の負担」とありますが、計量器分の使用量の通知が小売電気事業者側になされることはなく、計量器分の電気料金を割引してご請求するなどのご対応はできかねます。本案件においても同様の扱いとなりますがご了承くださいませ。	ご認識のとおりです。	
11	基本料金単価は夏季・他季で同一単価で設定いたしますが、問題ありませんか。	問題ありません。	
12	弊社独自の算定方法に基づく燃料費調整額（電源調達調整単価）での応札、契約締結は可能ですか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書（案）第9条のとおりです。	
13	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	不可とします。	
14	燃料費等調整額について「当該区域のみなし小売り電気事業者の燃料費調整単価を上限」とありますが、 ①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承くださいませ。 ②ご了承くださいない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	①燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第9条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。 ②契約変更の必要が生じた場合は、同条項に基づき協議します。	

15	落札業者は開札日にお伺いできますか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください（開札日に落札業者が弊社となったかお電話でお伺いする想定です）。	郵送による入札者が落札者となった場合には、落札者の方へ、開札日当日に電話連絡いたします。また、開札日翌日以降、電話・メールでのお問い合わせにも対応いたします。
16	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。	振込みとし、手数料については承知しました。支払期日は、電力需給契約書（案）第11条第3項のとおりです。
17	①紙の請求書の発行は必要ですか。毎月7営業日頃に発送いたしますがご了承いただけますか。 ②紙の請求書の発行には、330円のご負担をいただきますがよろしいですか。 （WEBマイページよりご請求書をご覧くださいことも可能です）	請求書はWEBダウンロードによるものでも可ですが、以下を確認できることが必要です。 ①請求者 ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応） ⑤請求年月日 ⑥振込先口座
18	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいですか。 ※1地点のご請求書を分割する必要がある場合はご教示ください。	承知いたしました。
19	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか）。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	ご認識のとおりです。
20	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよいですか。	電気料金の計算については、電力需給契約書（案）第6条のとおりです。 契約書記載の契約単価は税込となります。
21	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求書内訳をまとめた一覧表の作成はできかねますが、ご了承いただけますか。	承知いたしました。
22	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び、請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認ください。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	承知いたしました。
23	ご請求時の基本料金の算定方法について、弊社では（基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。 例）力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。上記算定方法にてご了承いただけますか。また、ご契約書案内容は合わせて修正いただけますか。	了承します。契約書の該当箇所記載については、落札決定後に協議します。 なお、入札金額の積算にあたっては、入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。
24	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	問題ありません。
25	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。
26	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退いたします。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますか。	2回目入札辞退の場合において、辞退届の提出は不要です。

27	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能ですか。覚書は別途添付の通りです。	協議可能です。 覚書について別紙のとおり回答します。
28	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。
29	市場運動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ・市場運動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ・ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ・従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ・年度をまたぐ期間のご契約の場合、年度によって異なる単価設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。	市場運動プランでの応札は不可とします。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

契約書に関する覚書（案）

〇〇（以下、「発注者」という。）と、〇〇（以下、「受注者」という。）とは、〇〇の需給に関し次のとおり覚書を締結する。

（契約電力）

第1条 契約電力が500キロワット未満（実量制）から500キロワット以上（協議制）の需要となる場合、発注者と受注者が協議し、契約単価の変更を行うことができる。

（仙台市回答）電力需給契約書（案）第4条及び第10条により協議可能であるため、認めません。

（予定電力量の増減）

第2条 契約期間中に工事等により予定電力量が大幅に増減する場合、受注者へ速やかに報告し、基本料金単価及び従量料金単価について、発注者と受注者が協議し変更を行うことができる。

（仙台市回答）電力需給契約書（案）第4条及び第10条により協議可能であるため、認めません。

（適正契約の保持）

第3条 受注者は、発注者が契約電力をこえて電気を使用される等、発注者との需給契約が電気の使用状態に比べて不相当と認められる場合、すみやかに契約を適正なものに変更を行うことができる。

（仙台市回答）電力需給契約書（案）第4条により協議可能であるため、認めません。

（契約超過金）

第4条 協議制の発注者が契約電力をこえて電気を使用された場合、受注者の責めとなる理由による場合を除き、受注者は、契約超過電力に基本料金を乗じて得た金額をその1

月の力率により 割引または割増ししたものの 1.5 倍に相当する金額を契約超過金として申し受ける。なお、この場合、契約超過電力とは、供給地点ごとにその 1 月の最大需要電力から契約電力を差し引いた値とする。

(仙台市回答) 認めません。電力需給契約書(案)第4条のとおりとします。

(2) 契約超過金は、契約電力をこえて電気を使用された月の料金の支払期限内に支払うものとする。

(仙台市回答) 認めません。発注者・受注者の協議の中で超過金の支払い期限についても協議を行います。

(3) 契約電力の超過に伴い、受注者と送配電事業者との間における接続供給契約に変更が生じた場合、受注者と発注者との契約に定める料金の変更を行うことができる。

(仙台市回答) 電力需給契約書(案)第4条及び第10条により協議可能であるため、認めません。

(通知及び検査)

第5条 受注者は計量日に計量器によって記録された値を一般送配電事業者から受領し、WEB上のマイページへ掲載し、その後請求書を郵送する。その他で検針結果の別途通知は行わないものとする。発注者は受注者からの検針結果の通知をもって、検査を行うものとする。

(仙台市回答) 認めます。ただし、覚書の締結ではなく、本回答をもって定めるものとします。

(燃料費等調整額)

第6条 本契約における燃料費等調整額の適用区分は、受注者の電気需給約款(2026年4月1日施行)別表3(1)燃料費等調整額○とする。

(仙台市回答) 認めません。燃料費等調整額は、電力需給契約書(案)第9条において、「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めているため、その範囲内で算出するものとします。

令和〇年〇〇月〇〇日

発注者

受注者

質 疑 応 答 書

件名

仙台市情報システムセンター電力需給

質 問 事 項		整理番号 (仙台市記入欄)	4
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	変更は認めません。電力需給契約書（案）第11条第3項のとおりとします。	
2	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	変更は認めません。電力需給契約書（案）第11条第4項のとおりとします。	
3	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますかよろしいでしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。	
4	仕様書および契約書（案）に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書（案）に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	変更は認めません。仕様書および電力需給契約書（案）に定めのない事項については、入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。	
5	弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。 どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	納付書（請求書）払いとなります。 また、仙台市の指定金融機関は七十七銀行です。	
6	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに落札公告を掲載します。 なお、公表する金額は落札金額（総額）です。	
7	検針結果はweb上でご確認いただくことは可能でしょうか。	可能です。	
8	計量日につきまして、月末とは「1日0時」と解釈しても差し支えないでしょうか。	ご認識のとおりです。	
9	仕様書3（2）につきまして、計量器等の取付けにおける設備の設置また改修に要する費用に関しましては、原則として一般送配電事業者にご負担いただくこととなっておりますので、弊社負担とはなりません。あらかじめご了承ください。	了承します。	
10	仕様書3（3）につきまして、「電力の供給不能となった場合には、速やかな復旧が可能な体制を確保すること。」と記載がございますが、小売電気事業者として誠意をもって電気の安定供給に努めますが、事故発生等緊急の場合は一般送配電事業者が担うことになっております。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	
11	入札説明書10（14）に「入札書及び委任状は、ペン又はボールペンを使用すること。」と記載がございますが、手書きは必須となりますでしょうか。	印字によるものでも可とします。	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	5
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	御社の指定口座へ振り込み致します。	
2	お支払い方法が振込の場合は支払期日は基準計量日の30日後となりますがご了承頂けますでしょうか。	電力需給契約書（案）第11条第3項のとおりです。	
3	分割請求の作成対応は必要になりますでしょうか。	必要ありません。	
4	請求額が分割で振り込まれることがありますでしょうか。	ありません。	
5	請求書は紙請求書の発行はしておらず、メール送付又はシステムからダウンロードとなります。ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。	
6	電気料金に対し政府の支援政策が実施される場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	請求時の値引きについて了承します。 なお、入札金額は、当該値引き額を含めずに積算してください。	
7	請求書へは電子印がされているため、請求担当者の記載等の個別対応しておりませんがご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。 但し、請求書には下記内容を必ず記載してください。 ①請求者（住所、氏名（法人は法人名及び代表者の肩書・氏名））②請求先（仙台市宛であることが確認できれば可）③請求の内容（件名）④請求金額（インボイス対応）⑤請求年月日 ⑥振込口座の情報	
8	対象施設について、自動検針装置設置済みかご教示ください。	設置済みです。	
9	対象施設の現在の電力供給会社をご教示ください。	東北電力株式会社です。	
10	自家発補給電力の契約の有無、契約がある場合はその内容（契約電力(kw)、仕様想定量(kWh)、使用予定期間)をご教示ください。	ありません。	
11	自己託送契約の有無、自己託送がある場合はその内容（契約電力(kw)、仕様使用量(kWh)、送電先施設、自己託送事業者)をご教示ください。	ありません。	
12	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	燃料費等調整額は、電力需給契約書（案）第9条において「当該区域を管轄する旧一般電気事業者の燃料費等調整額を超えない範囲で行うもの」と定めており、その範囲内であれば適用可能です。	
13	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。	
14	弊社が落札した場合、契約書については代表者印で締結しますが、各月の請求書については社印（角印）、且つ電子印での対応となります。問題ありますでしょうか。	問題ありません。	
15	契約期間中に一般送配電事業者の託送料金単価等に料金改定があった際、契約料金単価の変更は可能でしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	6
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	【燃料費等調整額について】 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能でしょうか。	不可です。電力需給契約書（案）第6条のとおり、各月の請求は燃料費等調整を行うことが必須です。	
2	【請求関係について】 ①電気料金のお支払い方法は振込みのみの対応となっております。 振込手数料について、当社では請求処理の都合上、お客様負担として対応させていただいておりますが、ご了承くださいいただけますでしょうか。	問題ありません。	
3	②郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	了承します。ただし、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者 ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応） ⑤請求年月日 ⑥振込先口座	
4	③弊社は1施設1枚の請求書作成となり、分割請求は対応不可となっております。 なお、分割支払いに関しましては、事前に内訳をお知らせしていただくことで対応可能となります。ご了承くださいいただけますか。[例：庁舎 ○○○円 業者A ○○○円 業者B ○○○円]	分割しないため問題ありません。	
5	【契約電力について】 ①予備電力の契約はございますでしょうか。契約がある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力の契約があります。 予備線です。	
6	②自家発補給電力の契約はございますでしょうか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてくださいいただけますでしょうか。	ありません。	
7	【契約書第20条について】 仮に弊社が落札した場合、契約に定めのない事項につきましては、弊社の電気需給約款を適用させていただきたく存じます。つきましては、以下のとおり条文を修正いただくことは可能でしょうか。 この契約に定めのない事項については、受注者の電気需給約款によるものとし、この契約書の各条項に疑義を生じたときには、発注者及び受注者は誠意をもって協議し、その処理に当たるものとする。	修正は認めません。約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名

仙台市情報システムセンター電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	7
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	ペーパーレスの観点から請求書は、WEBマイページ上で確認頂く形となりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。ただし、請求書は以下を確認できる必要があります。 ①請求者 ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応） ⑤請求年月日 ⑥振込先口座	
2	上記に付随して、請求書は電子印の角印となりますが、よろしいでしょうか。	問題ありません。	
3	1 拠点につき分割でお振込みはございますでしょうか。 1 拠点 1 枚の請求書となりますため分割で請求書の発行ができません。ご了承いただけますでしょうか。 1 拠点 1 枚となります。 1拠点につき複数名義でお振込み頂くことは可能ですが、分割で振込がある場合は事前に詳細をご連絡ください	分割にはしないため問題ありません。	
4	各拠点の検針日をお伺いできますでしょうか。	仕様書 2. 仕様（4）のとおりです。	
5	検針日が 1 日以外の場合は下記の通りの請求となります。よろしいでしょうか。 例 検針日が毎月 6 日の場合 4 月 6 日～5 月 5 日 5 月分 5 月 6 日～6 月 5 日 6 月分	仕様書 2. 仕様（4）のとおりです。	
6	上記に付随して年度末の請求書ですが検針日が 2 月 6 日～3 月 5 日が 3 月分、3 月 6 日～4 月 5 日が 4 月分となります。また 4 月分の請求書の連携日は 5 月第 6 営業日前後となります。よろしいでしょうか。	承知いたしました。	
7	また、請求書は毎月第 6 営業日にマイページにアップロード致します。よろしいでしょうか。	問題ありません。	
8	旧一般電気事業者が、燃料費等調整費・市場価格調整の算定方式を変更した場合は弊社も変更させていただく場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。	
9	経済状況の変化、燃料費の上昇により価格の見直しを協議させていただく場合がございます。よろしいでしょうか。	電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。	
10	2026 年 4 月より東北電力株式会社様の燃料等調整費の算出方法が変更となりました。弊社は検針日に関わらず東北電力株式会社様の「毎月初日以外のお客様」を用いますがよろしいでしょうか。	了承します。	

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。